

諏訪市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託
特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「諏訪市ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託 一般仕様書」に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書によるものとする。

2. 業務対象

(1) 対象事業

- ・ 諏訪湖流域関連諏訪市公共下水道

計画区域：(汚水) 1,779ha、計画処理人口：42,500 人

※雨水管路については、本業務対象外とする。

(2) 対象施設

- ・ マンホールポンプ場：32箇所
- ・ 管路施設（汚水）：318,157.04m

3. 業務内容

(1) 基礎調査

①資料収集

- ・ 基礎資料となる管路や設備等の台帳データ、ストックマネジメント計画等の関連計画の図書を収集・整理する。
- ・ その他、②～④の整理に必要な情報について、資料の収集等により整理すること。

②先進事例・類似事業の調査

- ・ PPP/PFI 手法を適用した下水道事業の先進事例、類似施設の動向及び事例等を調査し、調査結果を整理する。

③法制度・支援措置等の整理

- ・ 当該事業に関連する法規制を抽出し、PPP/PFI 手法導入時の課題を整理する。また、補助制度等の支援措置の採択条件を整理し、適用可能性を検討する。

(2) 現状分析・課題の洗い出し

収集した資料等を基に、事業環境、施設、組織・人材、財務等の観点から、現状分析とその結果に基づく課題の洗い出しを行う。

(3) 対応方策と業務分類の検討

前項にて抽出した施設・人材・財務等の課題に対し、新技術の適用可能性や先進事例、類似事業を踏まえ、対応方針を検討する。また、その対応方針について、課題の重要度、対応時期（短期、中期、長期）、PPP/PFI 手法にて実現可能かを検討し、整理する。

(4) PPP/PFI 手法の比較検討

整理した具体的な対応策を実現可能な PPP/PFI 手法選択に向けて、詳細な検討を行う。

①諸条件の整理、事業スキームの検討

- ・各対応策案について、PPP/PFI 手法の候補を選定するとともに、各手法の組合せについても検討する。
- ・PPP/PFI 手法について、対象業務、対象施設、事業期間、スキームを検討する。

②VFM の算定

対象業務、対象施設、事業期間等を詳細検討し、従来型の発注手法と比較して財政効果があるかどうか簡易的に VFM を算出して確認する。

③モニタリング手法の検討

事業開始後、契約書や要求水準書に示された業務内容が基準・条件に即して適正に履行されているかを確認するためのモニタリング手法について検討し、履行監視体制について提案する。

④リスク分担の検討

対象施設の過年度における故障履歴や修繕履歴、緊急時対応の実績を踏まえ、現場管理における事故、住民対応、物価変動等、想定されるリスクを洗い出し、カテゴリ別に整理する。

想定されたリスクを個別に検討し、リスクの分担を明確化する。

(5) 民間事業者の意向調査（マーケットサウンディング）

最適な事業スキームを構築するため、民間事業者の関心、参入意欲、参入条件等の意見を確認し、結果と取りまとめる。

市場調査は、上記事業スキーム案についての参入意向、参入条件等の確認を行い、参入意向のある事業者を対象とした具体的な参入条件、提案事項などについて、発注者と協議の上ヒアリング内容、実施時期等を設定する。

このヒアリング結果を踏まえ、必要に応じて業務条件を含めた事業スキームの修正を検討する。

(6) PPP/PFI 手法の選定

①事業手法の選定

簡易的な VFM 等や他都市の事例などを基に、本市に適した事業手法の選定を行う。また、事業実施にあたっての課題の整理などを行う。

②実施スケジュール（案）の作成

PPP/PFI 手法を適用する場合における民間事業者の選定手法や事業開始までに必要なプロセスを検討・整理し、事業開始までのスケジュール案を作成するとともに、公募に必要な書類等の名称や記載項目等を整理する。

(7) 庁内検討に係る資料作成

検討を進めるにあたり、庁内の検討会等を開催する場合には、開催にあたって説明資料等の作成支援を行う。

(8) 報告書作成

報告書の取りまとめを行う。

(9) 照査

各検討項目における検討内容・方針等について、照査を3回行う。

(10) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時と中間時（3回想定）、業務完了時に行うものとする。

上記のほかに、必要に応じて打合せ協議を行うこと。